

令和4年第9回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年7月28日（木）
15時00分～15時45分
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	4
	議案第1号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	4～5
	議案第2号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第3号 北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和5年度～7年度)の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問について・・・・・・・・	5～6
	議案第4号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	6～9
日程第4	そ の 他 (1)適正規模・適正配置検討事業の取組報告について・・	9～11
	(2)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	11～12
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	12

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大 山 秀 之		教育部理事	後 藤 章 夫
	教育委員	石 上 浩 子		学校教育課長	花 田 秀 樹
	教育委員	高 山 隆 二		教育支援課長	澤 井 大 輔
欠席者	教育委員	成 田 郁久美		社会教育課長	渡 辺 広 樹
	傍聴人			文化課長	笹 森 和 宏
				エコミュージアムセンター参事	丸 毛 直 樹
				学校給食センター長	岡 謙 一
			防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋	
			教育総務課主査	相 木 洋	
			記録員	教育総務課主任	田 中 加 奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第9回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号、議案第1号及び第2号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号、議案第1号及び第2号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和4年第3回から第6回及び第8回の会議録につきまして、署名委員であります各委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告について

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、報告させていただきます。

まず始めに、北広島市中学校体育連盟春季大会及び石狩管内中学校体育大会についてですが、北広島市中体連春季大会につきましては、6月10日(金)から6月12日(日)にかけて開催されたところであり、昨年度と同様に、感染症対策を十分に講じた中、市内の各会場において、生徒たち一人一人が日頃の練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられたところでもあります。

また、石狩管内中学校体育大会につきましては、7月8日（金）、9日（土）の両日にて、管内の各会場において各種競技が行われたところであり、本市から出場したチーム及び生徒のうち、別紙に記載しております種目において素晴らしい成績を収め、全道大会の出場を決めたところであり、昨年度に引き続き、市内全ての中学校が全道大会に出場することとなったところでもあります。

中体連大会に出場した学校及び生徒全員の健闘を称えるとともに、全道大会に出場するすべての生徒には、ベストを尽くし、活躍をされることを期待しているところでもあります。

次に、スポーツアカデミー事業の「ダンチャレ！！」の開催についてであります。北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、6月19日（日）に札幌ドームで行われた千葉ロッテマリーンズ戦において、市内の小学生がダンスでファイターズを応援する事業に参加したところでもあります。

当日は、市内の小学生147名が、試合中盤、事前のダンス指導に協力を頂いた星槎道都大学ダンス部及びファイターズガールの皆さんとともに、グラウンドでYMCAダンスを披露したところでもあります。

次に、社会教育関係職員等研修会についてであります。石狩管内教育委員会協議会が主催、北広島市教育委員会が主管して、7月21日（木）に市役所にて、管内市町村教育委員会に所属する社会教育担当職員や、社会教育委員33名の参加を得て開催したところでもあります。

研修会では、ボールパーク推進課担当者の説明のもとボールパーク周辺のバス見学や、吉田教育部長による「『HOKKAIDO BALLPARK F VILLAGE』との連携・協働」についての講義がされたところでもあります。

また、グループワークではコンセンサスゲームや「HOKKAIDO BALLPARK F VILLAGE」を素材とした社会教育事業の企画及び提案が熟議され、Fビレッジ内の農園エリアやアウトドアショップ、レストラン等を活用する食育事業をはじめ、様々な事業提案があったところでもあります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

○吉田教育長 ダンチャレは、2年目でしたか。

○吉田教育部長 はい、2年目です。

○吉田教育長 昨年は、参加者が100人ほどでしたが、今年は147名ということで、盛況のうちに終えることができたかなと思っています。

そのほか何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○相木教育総務課主査 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。市長から意見を求められた市議会第2回定例会提出議案に係る意見の申出について、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長が臨時に代理したので、同規則第4条第2号の規定に基づき、教育委員会に報告するものであります。

臨時代理した内容につきましては、議案書4ページから5ページのとおりであります。

はじめに、防災食育センター新築工事関係として、建築主体工事、電気設備工事、厨房設備工事、空調換気設備工事について、それぞれ条件付一般競争入札を実施し、落札者が決定したところであります。

1、建築主体工事につきましては、6月8日に入札を執行し、12億4,190万円で、岩田地崎・和泉特定共同企業体が落札いたしました。

2、電気設備工事につきましては、6月14日に入札を執行し、4億3,450万円で、北盛・北英特定共同企業体が落札いたしました。

3、厨房設備工事につきましては、6月14日に入札を執行し、4億8,235万円で、株式会社中西製作所北海道支店が落札いたしました。

5、空調換気設備工事につきましては、6月14日に入札を執行し、4億1,250万円で、丸北三建・央幸特定共同企業体が落札いたしました。

次に、4、財産の取得についてであります。小学校校務用コンピュータ141台等を更新するものであり、契約につきましては、6月8日に指名競争入札を執行し、4,533万9,470円で、野村家電販売株式会社北広島支店が落札いたしました。なお、この購入契約は、本市が加入する北海道市町村備荒資金組合と納入業者との契約であります。同組合の条例等に基づき、本市が当該物件を譲り受け、本年度から5か年で支払うものであります。

いずれの議案につきましても、6月27日に議会の議決を頂き、それぞれ本契約を交わし、事務を進めているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。教職員の任用に関する北海道教育委員会への内申について、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、7月14日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

任用者につきましては、西の里中学校の「山本史織事務職員」でありまして、同校の上野事務主任の産前・産後休暇に伴う代替のため、期限付きとして任用することとしたものであります。

なお、臨時代理した内容につきましては、7ページのとおりであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第2号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第3号 北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和5年度～7年度)の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和5年度～7年度)の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたし

ます。

○相木教育総務課主査 議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和5年度～7年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問についてであります。教育振興基本計画（2021～2030）を着実に推進するため、教育推進計画を毎年度策定することとしておりますが、この度、令和5年度から7年度までの教育推進計画の策定にあたりまして、北広島市教育施策審議会に対し、14ページの案のとおり諮問するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、審議会におきましては、明年3月中旬頃までに計画案について答申をいただく予定としております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和5年度～7年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和5年度～7年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 市議会定例会提出議案について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○相木教育総務課主査 議案第4号、市議会定例会提出議案についてであります。令和4年第3回定例会に令和4年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。本日お配りしております、議案第4号別紙資料をご覧ください。

まず始めに、2ページ、歳出補正予算についてであります。小学校費、学校管理費、小学校管理経費（経常分）及び中学校費、学校管理費、中学校管理経費（経常分）につきましては、光熱水費の内電気料金において、燃料調整費、また10月末に契約満期を迎えることによる契約変更に伴う電気料等単価の高騰により、光熱水費に今後不足が見込まれるため、小学校分として1,100万6千円、中学校分として1,027万1千円を、また、昨年の予算積算時から燃料単価が高騰しており、燃料費に今後不足が見込まれることから、小学校分として778万1千円、中学校分として649

万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、中学校費、教育振興費、全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業についてありますが、今年度の中体連大会において、全道大会出場者数が当初想定した出場者数を大幅に上回ったため、助成金の不足が見込まれることから、211万5千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、公民館費、公民館管理経費についてありますが、中央公民館及び西の里公民館の光熱水費及び燃料費につきまして、昨年の予算積算時から電気、ガス及び燃料単価が高騰しており、今後不足が見込まれることから、光熱水費142万円、燃料費21万8千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、文化財保護費、エコミュージアム普及推進事業についてありますが、エコミュージアムセンター知新の駅1階企画展示室に設置している空調機4基のうち1基において、オイル管破断が原因とみられる故障が発生したため、交換修繕に係る経費として93万5千円を増額補正するものであります。

同じく、文化施設維持管理費、文化施設維持管理費（臨時分）についてありますが、文化庁の文化施設の活動継続・発展等支援事業補助金を活用し、文化施設の利用における衛生管理や感染予防対策の実施するため、54万8千円を補正するものであります。

同じく、文化施設維持管理費、文化施設感染症対策事業についてありますが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク、消毒液等購入費として2万4千円を、また施設内における空気清浄除加湿器等の整備に係る費用として87万6千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、3ページ、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ大会出場支援事業についてありますが、今年度の執行見込額に対し、今後、補助金の不足が見込まれることから、101万8千円を増額補正するものであります。

同じく、体育施設管理費、体育施設管理経費（經常分）についてありますが、体育施設等に係る施設等維持管理委託料につきまして、原油価格、物価高騰等に伴い、新電力から北海道電力へ供給元を切替えたことによる電気料単価の上昇等により、今後、指定管理料に不足が見込まれますことから、58万5千円を増額補正するものであります。

同じく、小学校給食運営費、小学校給食運営経費及び中学校給食運営費、中学校給食運営経費についてありますが、ガス及び電気料単価の高騰により、光熱水費に今後不足が見込まれるため、小学校分として74万3千円、中学校分として802万円を、また、昨年の予算積算時から重油単価が高騰しており、燃料費に今後不足が見込まれることから、小学校分として231万1千円をそれぞれ増額補正するものであります。

同じく、小学校給食運営経費につきまして、学校給食センターのボイラー設備の定期点検及び厨房機器の点検作業において、厨房用の暖房設備及び冷凍機に故障等が確認されたことから、修繕を行うため、311万1千円を増額補正するものであります。

同じく、中学校給食運営経費につきまして、中学校給食調理場の配管設備及び空調設備の定期点

検において、広葉中調理場の蒸気配管等の損傷、西の里中調理場の冷却塔の送風機モーター等の故障が確認されるとともに、千歳保健所の施設点検において、コンテナ保管室床の剥離を指摘されたことから、修繕を行うため、621万4千円を増額補正するものであります。

歳出補正予算の合計は、6,368万6千円となるものであります。

続きまして、1ページ、歳入補正予算についてであります。文化施設維持管理費（臨時分）の充当財源として、国庫支出金、教育費国庫補助金、社会教育費補助金、文化施設の活動継続・発展等支援事業補助金27万4千円、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金27万4千円を、文化施設感染症対策事業の充当財源として、同じく、社会教育費補助金、文化芸術振興費補助金44万9千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、諸収入、基金繰入金、生涯学習振興基金繰入金についてであります。スポーツ大会出場費助成事業の充当財源として、生涯学習振興基金のとりくずしにより、101万8千円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、201万5千円となるものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

○高山委員 小中学校などの光熱費が足りないため、補正するということなのですが、要求額については、原油等の単価が上がったことによってこれだけ現段階で実際に足りない計算された額ということなのか、例えば、幼稚園では、今回、国から補助金を出してくれるということになったのですが、国から提示された単価が固定されていて、ガソリンだったらもうこの金額しか出せませんと上限額が定められて補助金が出されるのですけれども、小中学校などについても、国からある程度単価等示されたものを基に計算して要求しているものなのか、お聞きしたいです。

○渡辺社会教育課長 体育施設に関しては、価格の見直しも含め、実態に合わせて積算をしております。

○吉田教育長 ほかの施設も同様ですか。

○相木教育総務課主査 はい。

○高山委員 先ほど説明いただいた金額が、実際に補正されるかどうかは分からないということですが、このような情勢なので、本当に足りない分を補正していただけたらと思います。

○吉田教育部長 光熱水費の補正に関しては、市全体の公共施設全体における話になり、教育委員会の施設だけということにはならないので、そういう部分も含めて査定されることとなるかと思いません。

○高山委員 国から燃料費や光熱水費に対して、もう少し補助金を道や市町村に出すということにはなっていないのでしょうか。

○花田学校教育課長 これまでそのような補助金はなかったと思いますけれども、このような情勢なので、新たに交付金等が創設される可能性もありえます。ただ、今まであった事例としては、地方交

付税の特別分ということで、例年より上がった部分は特殊財政需要があると見込まれ、国から交付金として下りてくるのが一般的かと思います。

○吉田教育長 新たな費目として補助されるのではなく、交付税措置の中で含められるのではないかと
いうことですね。ガソリンなどは、国がこれ以上値上げされないように業者に直接補助したりして
いますが、直接自治体に対しての交付金としては今のところついてはいないということです。

○高山委員 なかなか厳しいですね。了解しました。

○吉田教育長 また、市役所全体の電気、暖房、燃料系は皆同じ条件で査定されるだろうということ
でした。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、原案の
とおりに決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から2点報告をさせていただきます。

1点目は、相木教育総務課主査から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について、2点目は、
私から次回の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、相木教育総務課主査から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について説明をさせ
ていただきます。

○相木教育総務課主査 適正規模・適正配置検討事業について、5月以降の取組及び7月から9月ま
での取組予定についてご説明をさせていただきます。

まず始めに、市立適正配置等審議会についてであります。6月9日に第1回審議会を開催した
ところであります。

第1回審議会では、委嘱状の交付、5月の第6回教育委員会会議で議決いただきました諮問書の
手交を行いました。その後、事務局から諮問趣旨の説明及び川村企画財政部長から本市のまちづく
りに関する概要について説明いただき、その後、調査・審議事項1本市の特性を踏まえた市立学校
の配置について議論を行ったところであります。

審議では、「国の通学条件の目安を機械的に適用するのではなく、保護者等の意見を踏まえる必要
がある」、「地区が分散している現状を考慮する必要がある」、「片道1時間は子どもの負担が大き
いと感じる」などの意見があったところであります。詳細につきましては、審議会の資料とともに、会

議録としてホームページで公表しているところでもあります。

なお、第2回審議会につきましては、8月30日に開催を予定しているところでもあります。

次に保護者アンケートについてであります。適正規模基準を令和4年度現在下回る地区、令和9年度において下回る見込みの地区、及び令和9年度に下回る学校として、西部小中学校、団地地区の双葉小学校、広葉中学校、緑ヶ丘小学校、緑陽中学校、及び北の台小学校の保護者を対象に、6月21日から7月1日まで間、オンラインで実施したところでもあります。アンケート結果につきましては、全体で435件、回答率35.5%となっているところでもあります。時間の都合、説明を割愛させていただきますが、本日全体の集計結果をお配りしておりますので後ほどご覧いただければと思います。また、ホームページでは各地区別に結果を公表しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

次に、保護者との意見交換会についてであります。7月14日に西部中学校区、7月21日に広葉中学校区、22日に緑陽中学校区において、それぞれ開催したところでもあります。開始時間が、19時からということもあり、参加者は決して多いとは言えない状況でありましたが、様々なご意見を伺ったところであり、「義務教育学校のメリットはよくわからない」、ご自身の子ども時代を振り返ったなかで「小規模校でもメリットがある」という意見の一方、「統合して規模を大きくした方が良い」というご意見もありました。また、まちづくりの関係から、「地域から学校がなくなると、若い人がますます定住しなくなるのではないか」というご意見もありました。

意見交換会の概要につきましても、今後、整理でき次第、資料とともにホームページで公表していくこととしているところでもあります。

今後、8月にはオンラインによる意見交換会を別途開催するとともに、その様子を録画し、後日オンデマンドでも配信し、より多くの保護者の方と意見交換する機会を設けて参りたいと考えているところでもあります。また、同じく、8月には地域の住民の方を対象とした意見交換会も予定しているところでもあります。

最後に、ニュース「To Be」の発行についてであります。6月15日に第2号として教育講演会の報告、7月1日に第3号として審議会の報告、また、8月1日に第4号として保護者アンケートの結果について報告するものであります。

引き続き、保護者や地域の方との意見交換、取組状況の共有など積極的に取り組み、丁寧に議論を進めていきたいと考えているところでもあります。

本事業につきましては、教育委員会会議ではもちろんのことですが、会議の機会にとらわれず情報発信させていただきます。また、ご不明な点やご意見、ご助言等がありましたら、逐次、お願いできればと思います。

以上であります。

○吉田教育長 適正規模・適正配置検討事業の取組報告につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 この後、地域の方を対象にした意見交換会を予定していますということでしたが、日にちはもう決まっていますか。

- 相木教育総務課主査 西部地区につきましては8月21日10時から西部中学校の体育館で、団地第1、第2住区につきましては8月20日の10時から広葉の交流センターで、団地第3、第4住区につきましては同じく20日の13時30分から北広島団地地域サポートセンターの体育館で行います。
- 吉田教育長 土日に開催するということですね。
- 相木教育総務課主査 はい。
- 吉田教育部長 詳細につきまして別途担当からご案内いたします。極力ご都合を合わせて出席いただければ幸いです。
- 吉田教育長 適正規模・適正配置検討事業につきましては、なるべく丁寧に進めていきたいと思うのですが、保護者・地域説明会にご参加いただけないとなかなか伝わらないところでもあるので、「T o B e」や市教育委員会のホームページも効果的に使ってできるだけ情報をこまめに発信していきたいと思っています。先日、保護者説明会を3か所で行ったのですけれども、参加者は合わせて20名でした。なので、来月夜20時頃から1時間程度オンラインにて、参加希望の方を募って、もう一回同じような説明をさせてもらう予定です。意見交換会のなかで、19時開始であっても保護者は集まりにくい、仕事後食事の準備などもありなかなか難しいというご意見があったので、少し時間をずらして、対面ではないですけれども、少しでもご説明し、理解していただく場、意見をいただく場をつくろうかということで、オンライン開催することとしたところであります。
- 吉田教育部長 参加者の顔が見えない分、先に開催した保護者意見交換会よりも自由にご意見、建設的なご意見をいただくことができるのかというのはちょっとやってみなければ分からないのですけれども、この事業はいろんな情報発信をしていきながら幅広くご意見をいただくというこの積み重ねだと思っていますので、できる限りの情報発信と意見交換の場をつくっていききたいと思っています。
- 吉田教育長 教育委員の皆さんも何かお気づきのことがあったら、アイデアをいただければありがたいです。
- 吉田教育部長 オンラインの意見交換会の方にも教育委員の皆さんにはぜひ参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 高山委員 ちなみに、20時からのオンラインは何日を予定されていますか。
- 田中教育総務課主任 8月下旬を予定しておりますが、詳細につきまして、後ほど併せてご連絡いたします。
- 高山委員 Z o o mで行うのですか。
- 吉田教育部長 はい。Z o o mで双方向配信としたいと思います。
- 吉田教育長 また何かありましたら、随時お願いしたいということでありましたので、よろしくお願いします。
- そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回の教育委員会の日程についてであります。次回第10回会議につきましては、令和4年8月19日（金）、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。なお、会議終了後、8月23日に行われます、北海道都市教育委員会連絡協議会における事前の学習会を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○吉田教育長 今回は、8月19日（金）、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第9回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時45分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
